

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 16 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県延岡市中川原町5丁目4960番地
旭化成メディカル（株） 岡富工場

氏 名 工場長 橋本 誠

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0982-22-6003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

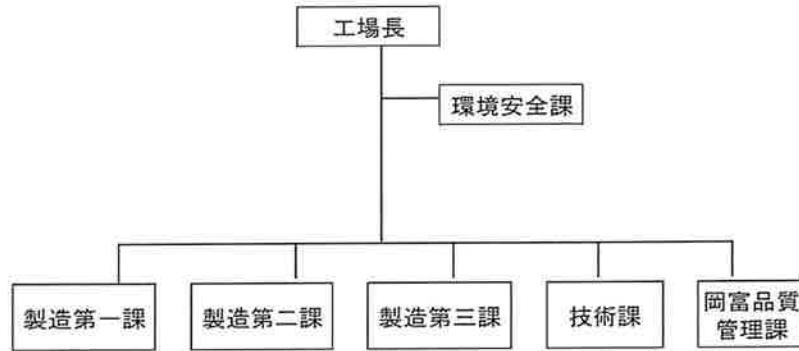
事業場の名称	旭化成メディカル株式会社 岡富工場																													
事業場の所在地	宮崎県 延岡市 中川原町 5丁目 4960番地																													
計画期間	令和7年 4月1日 から 令和8年 3月31日																													
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																														
① 事業の種類	医療用機械器具製造業（2741）																													
② 事業の規模	旭化成メディカル(株)の資本金： 30億円																													
③ 従業員数	300人																													
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><thead><tr><th><廃棄物></th><th></th><th><処理・処分></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">廃プラスチック類</td><td>→</td><td>焼却施設 ----- 熱回収</td></tr><tr><td>→</td><td>圧縮 ----- 再資源化</td></tr><tr><td>→</td><td>切断 ----- 熱回収</td></tr><tr><td rowspan="2">廃油</td><td>→</td><td>焼却施設 ----- 熱回収</td></tr><tr><td>→</td><td>混合施設 ----- 燃料化</td></tr><tr><td rowspan="2">汚泥</td><td>→</td><td>焼却施設 ----- 熱回収</td></tr><tr><td>→</td><td>混合施設 ----- 燃料化</td></tr><tr><td>金属屑</td><td>→</td><td>圧縮 ----- 再資源化</td></tr><tr><td>ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器類</td><td>→</td><td>破碎 ----- 再資源化</td></tr><tr><td>廃酸</td><td>→</td><td>焼却施設 ----- 熱回収</td></tr></tbody></table>	<廃棄物>		<処理・処分>	廃プラスチック類	→	焼却施設 ----- 熱回収	→	圧縮 ----- 再資源化	→	切断 ----- 熱回収	廃油	→	焼却施設 ----- 熱回収	→	混合施設 ----- 燃料化	汚泥	→	焼却施設 ----- 熱回収	→	混合施設 ----- 燃料化	金属屑	→	圧縮 ----- 再資源化	ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器類	→	破碎 ----- 再資源化	廃酸	→	焼却施設 ----- 熱回収
<廃棄物>		<処理・処分>																												
廃プラスチック類	→	焼却施設 ----- 熱回収																												
	→	圧縮 ----- 再資源化																												
	→	切断 ----- 熱回収																												
廃油	→	焼却施設 ----- 熱回収																												
	→	混合施設 ----- 燃料化																												
汚泥	→	焼却施設 ----- 熱回収																												
	→	混合施設 ----- 燃料化																												
金属屑	→	圧縮 ----- 再資源化																												
ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器類	→	破碎 ----- 再資源化																												
廃酸	→	焼却施設 ----- 熱回収																												

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙1		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物原単位の改善を環境目標に設定し廃棄物量の削減に取り組んだ。		
②計画	【目標】別紙1		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物原単位の改善を環境目標に設定し、廃棄物量の削減を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に産業廃棄物保管場所を区別し、標識を整備して分別を徹底している。(例: 廃プラスチック類、廃油、汚泥等)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。これからも分別の徹底を維持していく。

(別紙1) 令和6年度排出量実績 と 令和7年度排出量計画(目標)

単位:トン/年

排出量 廃棄物の種類	排出量	
	令和6年度 実績	令和7年度 目標
廃油	139.11	140.00
汚泥	1082.75	1150.00
廃プラスチック類	306.73	395.00
金属くず	18.92	15.00
動・植物性残渣	0.00	—
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	0.50	0.50
廃酸	0.00	0.05
廃アルカリ	0.23	—
木くず	0.00	—
計	1548.24	1700.55

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
②計画	なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6年度）実績】 別紙2		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・継続的に優良認定処理業者への処理委託を行っている。		

(別紙2) 令和6年度処理委託実績

単位:トン/年

廃棄物の種類	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への 処理委託料	熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への 処理委託量
廃油	139.11	15.44	15.44	0.00	123.67
汚泥	1082.75	838.48	838.48	0.00	244.27
廃プラスチック類	306.73	0.00	201.66	0.00	105.07
金属くず	18.92	0.00	18.92	0.00	0.00
動・植物性残渣	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.50	0.24	0.50	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.23	0.00	0.00	0.00	0.23
木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	1548.24	854.16	1075.00	0.00	473.24

(第 5 面)

②計画	【目標】 別紙 3		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	継続的に優良認定処理業者への処理委託を行う。		
	※事務処理欄		

(別紙3) 令和7年度処理委託計画

単位:トン/年

廃棄物の種類	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への 処理委託量	熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への 処理委託量
廃油	140.00	15.50	15.50	0.00	124.50
汚泥	1150.00	950.00	950.00	0.00	200.00
廃プラスチック類	395.00	0.00	270.00	0.00	125.00
金属くず	15.00	0.00	15.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	0.50	0.25	0.50	0.00	0.00
廃酸	0.05	0.00	0.00	0.00	0.05
計	1700.55	965.75	1251.00	0.00	449.55

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。